３回目 ２０２０年５月臨時議会 討論                    ５月２９日

　日本共産党議員団を代表して、議案第４０号 　寝屋川市　国民健康保険条例および、介護保険条例の一部改正、議案第４１号　２０２０年度一般会計補正予算（第４号）について
賛成の立場で、意見を申し上げます。

まず、市長はじめ、職員の皆さんにおかれては、新型コロナ感染対応策の実施で、市民の命と暮らし、営業を守るため、全職員が一丸となって頑張っている中で、二重給付があったことは、対象となる市民に対して申し訳ないことであり、回収と今後の対策をしっかりすべきことですが、他市より早い、１０万円の給付については、市民から喜ばれており、全庁あげての職員の皆さんの休日、夜間も含めての対応に、心から感謝と敬意を表します。

まず、国民健康保険条例および、介護保険条例の一部改正についてです。

新型コロナ感染の影響で収入減が見込まれる世帯に対して、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料・介護保険料が、２０２０年２月に、さかのぼって、最大で、保険料の全額が免除されるものです。
　対象になる加入者は、 ①新型コロナ感染で主たる生計従事者が死亡・（１か月以上の治療が必要な）重篤な場合と、
②新型コロナ感染の影響で主たる生計従事者の収入が３割以上減少した世帯です。
　今回の新型コロナ感染に関わっての減免は、通常の申請書とは、別な様式での、申請になりますので、
  市民への十分な周知の徹底で、該当する市民が制度を利用できるように求めます。

次に、一般会計補正予算についてです。

　「寝屋川市　緊急支援パッケージ第１弾」に続いて、第２弾が提案されました。
　内容は、全児童生徒へのパソコン配布、感染防止のための、体温測定用サーモグラフィや、非接触型体温計の配備、殺菌効果のある安全な次亜塩素酸水生成器の、全小中学校、市役所本庁、保健福祉センター等への整備、水道料金基本料の２か月分の免除、妊婦さんへの５万円の給付金、新型コロナ感染の影響による離職者への個人市・府民税の減免制度の緩和、タクシー、バス会社への感染防止対策の経費補助、避難所へのテントの整備など、市独自の施策を評価するものです。

　個人市・府民税の減免制度の緩和については、６月初めに納付書が送付されますので、さまざまな方法で、該当する市民に制度の周知をお願いしておきます。

次に、新型コロナ感染に関連して、意見を申し上げます。

　緊急事態宣言が解除されましたが、感染は完全には収まっておらず、予断を許しません。　今、求められていることは、いつくるかわからない、第２波への備えを急ぐことであり、第1は、検査体制の充実をはかること、　第２に、医療提供体制の拡充、第３に、暮らしと営業を守るための補償と支援であります。

　まず、市内の医療機関や介護施設についてです。

　医療機関では、患者数が、２．５割の減少、介護サービス事業所では、ディサービスの利用者は、３割から３．５割減となって、おり、経営面での心配がされています。
ある医療機関では、今年４月で、前年比２０％患者減少。５月２５％減少。急性期病院なので、短期間の入院が国から求められ、患者が退院したあと、入院患者が減少。
新型コロナ感染で、受診抑制、通院、入院とも減少。もともと、ぎりぎりの病院経営の上、25％減少で、たいへんきびしい。３月分の診療報酬は５月支払い、４月分は６月支払いになるため、病院の６月危機とも言われ、財政破綻が危惧されていると聞きます。
　国、大阪府による支援策とともに、市としてのさらなる支援策の検討を求めます。
　介護の分野では、今回、介護サービス事業者への支援金が上程されていますが、経営面での心配とともに、高齢者や病気を持っている方が、自粛で、自宅にこもっているために、歩くことなど体を動かすことが減り、動作が弱くなるなど、生活の質が下がっていることが心配だと聞きました。職員の不安やストレスへの対応策とともに、高齢者などへのさらなる支援策の検討を求めます。

次に、子どもたちについてです。

　６月から、分散登校ですが、学校が再開される予定です。
　感染症対策として、１教室当たりの人数を２０人以内とすることになります。
長く続いた休校は、子どもたちの成長、発達に深刻な影響を及ぼしていると言われています。学校再開に向けては、ストレスや、不安や悩みをかかえた子どもたちの声に耳を傾け、学校を安心して過ごせる場所にすることが最優先だと言われています。
　養護教諭の複数配置や、感染対策としての、給食提供への衛星管理を求めておきます。

　今後とも、少人数学級の検討を進めていただくことを国、府に要望し、本市としても、独自の努力をお願いします。
次に、 障害者施設では、新型コロナ感染の影響で仕事が減って、通所している障害者の工賃の支払いが不足している状況です。就労支援B型事業所は、障害者と事業者の間に雇用契約がないので、企業などが従業員を休ませた場合に支給される、国の雇用調整交付金の対象外になっています。
　市内の障害者施設の状況を把握しただき、支援の検討をお願いしておきます。

次に、事業者支援についてです。

　府市共同の「休業要請支援金」の申請締め切りが、６月２０日までに延長されました。
本市独自の「休業要請支援金」と「事業継続支援金」も含めて、締め切り日の延長と、
４月以降も、経営難が続くと予想されることから、国の「持続化給付金」同様に、対象期間を、年間を通じて申請できるよう、大阪府府への働きかけと、本市での実施を求めます。また、必要書類の簡略化については、大阪府が了解していることなどの情報収集をおこない、該当する事業者が、制度を利用できるように対処することを求めます。
　国から、医療機関への支援、家賃補助などの事業者支援などの、第２次補正予算が示されています。学生支援については、学費半額などの要望に応えることも含め、スピーディに実行されるように、市として、国・大阪府に働きかけていただくことを求めます。

　最後に、市職員についてです。

　新型コロナ対応策について、全国に先駆け、市独自施策などを実施している、広瀬市長のスピーディな対応が、市民や他市から、高い評価を得ています。そして、この評価を支えているのが、市職員の皆さんです。

　市職員は、市民の宝であり、緊急事態にあっては、一番の頼りどころです。
危機管理を念頭においた職員配置が必要です。
　新型コロナの対応で、現状の業務が増えていることから、保健師などの専門職の採用を含め、職員数を増やし、体制を強化することを求めます。
　また、実態が見えにくい、課長職などの管理職も含めた、職員の長時間労働の是正について検討を求めるものです。
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上、討論とします。